

平成 23 年 2 月 22 日 「第一回定例会知事提出議案に本会議で討論に立ちました。」

○十三番(田中健君) 私は、都議会民主党を代表して、第百一号議案、平成二十二年度東京都一般会計補正予算(第二号)外知事提出議案に賛成の立場から討論を行います。

まず、第百一号議案について申し上げます。

この補正予算は、雇用の下支え、疾病対策や介護などに国の補正予算を活用するものが主なものです。

中でも、住民生活に光をそそぐ交付金は、住民ニーズがありながら対応がおくれていた分野、また雇用の発生が期待できる分野、例えば、消費者相談などの経費、女性相談センターのセキュリティ強化といったDV被害者対策、そして、こころといのちの総合相談会などの自殺総合対策、児童虐待など、専ら立場の弱い人たちにこれまで以上に力を入れたいとの思いで創設されました。

都においても、長期にわたって既存の民間団体への補助金削減が続き、各団体が自立的な活動が求められるとともに、既存制度の谷間にある難病やひきこもり、若者の心の問題、高齢者の見守り支援など、新たな分野での支援活動に対しては、必ずしも十分な対応が行われてきませんでした。

今回の都の補正予算は、国の方針を踏まえた対策となっていますが、国の交付金のあるものだけに限らず、より一層積極的な施策展開を求めるものです。

次に、第四十六号議案、東京都新しい公共支援基金条例について申し上げます。

新しい公共が目指す社会は、官依存型の社会から脱却し、市民、NPO法人、企業等によって国民の多様なニーズにきめ細かくこたえるサービスがむだのない形で提供され、一人一人に居場所と出番のある協働型の社会であります。

新しい公共型社会の着実な実現のため、その担い手となり得るNPO法人等の民間非営利団体への財政安定化のための支援、さらには、NPO法人等の活動を下支えする市民ファンドや中間支援組織に対する支援を強化していく必要があります。

NPO法人が約六千七百団体と数多く存在する東京都は、この支援基金の活用を機に、率先して寄附文化を社会に根づかせ、行政依存型ではなく、都民一人一人が地域社会の役割を担う新しい公共型社会の早期実現に努めることを求めるものです。

次に、第六十号議案、東京都介護基盤緊急整備等臨時特例基金条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、国が新たに設置した基金を受け入れ、国が十分の補助している介護基盤の緊急整備特別対策事業、既存施設のスプリンクラー整備特別対策事業をさらに充実させるものです。

具体的には、施設整備費補助単価の増額、認知症高齢者グループホームなどの防災対策

に対しての新たな補助、地域の見守り活動などへ助成するための規定整備です。

本条例改正によって、新たに三百二億円が積み増しされます。既存施設利用者の生活環境の改善とともに、必要とされる施設整備促進につながるよう期待をするものです。

次に、第六十二号議案、東京都子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金条例について申し上げます。

本案は、若年女性に多く発生する子宮頸がんのワクチン、特に小児において重篤な症状を示し、重い後遺障害を残すことも多いインフルエンザ菌のワクチンなど、緊急に予防接種を促進するための基金を設置するものです。

予防接種については、法定接種の見直しやワクチンの国内生産体制確保など、国での検討課題もありますが、長年必要性が叫ばれながら対応されてこなかった新たな予防接種への国による公費助成が実現したことは、大きな前進であります。都においても、実施について適切な対応を求めるものです。

次に、第七十四号議案、東京都緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本条例は、国の補正予算に基づき、臨時特例交付金事業が平成二十四年度まで延長されることに伴い改正され、百二十六億円の基金の積み増しとともに、介護や医療、環境、観光などに加え、成長分野を支える基盤として教育研究を追加するなどの見直しが図られています。

私たち都議会民主党は、昨年九月の代表質問でも、厳しい雇用情勢にかんがみ、都としても早期に雇用対策が実施できるよう準備すべきであると主張してきました。

既に昨年十二月議会で補正予算を成立させた県もある中で、都としては、今回の積み増しとあわせて、既に雇用対策事業を予定している区市町村が着実に実施ができるよう、二十二年度内の速やかな執行を求めます。

また、二十三年度以降の事業の実施については、成長分野において、失業者や未内定者の次の雇用につながるよう、切れ目のない、かつ、厚みのある雇用創出事業に取り組まれることを強く求めるものです。

以上、都議会民主党を代表しての討論を終わります。(拍手)